



2月3日 山形保育園豆まき

山形村議会議員 一般選挙についてのお知らせ…	2
地域おこし協力隊通信…	3
令和3年度 新型コロナウイルス対策事業…	4
風食防止対策事業の申請方法が変わります…	5
ブロック塀は安全ですか? …	7

一度は中止を決めた豆まきですが、何とか園児たちに季節の行事を経験させたいという思いから、園庭に向かって豆まきをすることに。そこに現われた三匹の鬼たち！子どもたちは、迫力のある鬼の姿に少しびっくりしながらも、「おにはあ〜そと〜」と元気よく豆を投げつけ、鬼を園から追い出すことができました。鬼がいなくなった後には、たくさん福が舞い込むといいですね。

山形村議会議員 一般選挙についてのお知らせ

選挙日程

告示日 3月22日(火)

投票日 3月27日(日)

立候補予定者説明会

日時 3月2日(水) 午前10時～

場所 農業者トレーニングセンター 2階 ふるさと大ホール

立候補届出書類事前審査

日時 3月15日(火) 午前9時～

場所 役場2階 大会議室

立候補の届出受付

日時 3月22日(火) 午前8時30分～午後5時まで

場所 役場2階 大会議室

投票について

☆期日前投票

仕事などで投票日当日に投票できない方は、期日前投票をすることができます。

期間 3月23日(水)～26日(土)

時間 午前8時30分～午後8時まで

場所 山形村役場1階ホール

持ち物 投票所入場券 ※入場券の下の「期日前投票宣誓書」に記入をして、お持ちください。

☆病院や老人ホームでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定されている病院や老人ホームに入院(入所)されている方は、その施設で不在者投票をすることができます。

☆村外に滞在されている方の不在者投票

村外に滞在されている方は、滞在先の市区町村で不在者投票をすることができます。

☆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの選挙人で、障がいの程度が公職選挙法で指定する級の方は「郵便投票証明書」の交付を受けることで、自宅で不在者投票ができます。証明書発行までに数日かかりますので、申請はお早めをお願いします。該当するかどうかは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

☆特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、特例郵便等投票ができます。要件等ご不明な点は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

お問い合わせ 選挙管理委員会 ☎98-3111

マイナンバーカード、かんたんにとれますよ！

1月末現在、マイナンバーカードの取得率は全国平均41.0%に対し、山形村は29.24%となっています。申請したいけどやり方がよくわからない、平日の開庁時間に役場へ行くのが困難…など、取りたいのに取る機会がなかった方に向けて、**申請強化ウィーク**を実施します。

会場で写真撮影から申請までを簡単に行なえます。(約15分)

専属の支援員が申請のお手伝いをしますので、この機会にお気軽にお越しください。

日時 3月7日(月)～11日(金)

午後5時～7時まで(受付は午後6時45分まで)

場所 山形村役場1階 特設会場

持ち物 ①個人番号通知カード(令和2年6月以降に生まれた方は不要です)

②個人番号カード交付申請書

③身元証明書 免許証、パスポート、身体障害者手帳 など

※顔写真のないものは2種類以上必要です。

例:年金手帳、福祉医療受給者証、介護保険証 など

※申請強化ウィーク中は、①②をお持ちの方のみ受付できます。

交付申請書を紛失された方、現在の住所や氏名に相違のある方は、平日の開庁時間内に、住民課で再交付を受けてください。

※現在、定期的にマイナンバーカードの交付及び申請専用の夜間窓口を実施しています。昼間の来庁が難しい方はぜひご利用ください。専用の夜間窓口でのマイナンバーカードの申請は予約が必要です。3月の専用夜間窓口は3月10日(木)で、交付申請書の再発行と同時に申請が可能です。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112 企画振興課 ☎98-5666

地域おこし
協力隊通信

No.44

小山 貴駿 隊員
(農業振興)



初めまして。山形村地域おこし協力隊の小山です。昨年11月から村で新規就農へ向けて農業研修をさせていただいています。

長野県は母方の故郷で、幼い頃からよく遊びに来ていました。自然豊かなこの地で暮らせていることをとても嬉しく思います。

この原稿を書いている1月のこの時期は、農閑期ということで畑を離れ農業の勉強をしたり村の遊休荒廃農地の対策等、他の協力隊の方々とも協力しながら活動を行なっています。

飲食業をずっとやっていたので、契約している農家の方々と交流する機会も多く農業は近い存在に感じてはいたのですが、いざ実際に農作業をしてみると想像以上に体力がいる仕事であることを体感しました。昨年の暮れは、長いもの収穫をさせていただきました。トレンチャー

という農機具を扱いながら、専用の棒を使って行なう収穫作業はとても大変で難しかったです。何本も長いものを傷付けてしまいながら、それでも優しく丁寧に教えていただいた研修先の農家の方々にはとても感謝しています。

農作業以外にも、この土地ならではの料理や風習など色々なことを教えてもらいながら慣れない土地での生活を楽しませてもらっています。

まだまだ来て間もないのですが、これから色々なことに挑戦していきたいと思っています。



4月から新生活を迎える皆さまへ ～アルピコ交通山形線の運賃を助成しています～

村では、アルピコ交通山形線の回数券(ラ・クーポン)及び定期券購入額の半額を助成しています。

回数券(ラ・クーポン)は、セブンイレブン信州山形店、アルピコ交通松本バスターミナル、新島々駅等で購入することができます。

定期券は、松本バスターミナル、新島々駅でお買い求めください。

対象者 次の①～③すべてを満たす方

- ①山形村内に住所を有する方
- ②アルピコ交通山形線を利用する方
- ③回数券(ラ・クーポン)または定期券を利用する方

申請方法

以下をご用意のうえ、所定の様式で役場企画振興課へ申請してください。

- 回数券(ラ・クーポン)または定期券購入時発行の領収書
※申請時点で購入日より1年以内のもので、購入者氏名が明記されたもの
(購入者氏名が明記されていないものは、申請に使用できません)
- 助成金の振込先口座が分かるもの
- 認印

片道乗車運賃を基準とし、半額を助成します。

【例：竹田原停留所～松本バスターミナルを利用の場合】

■回数券(ラ・クーポン)の場合

500円券+80円券の13枚綴りを5,800円で購入⇒役場への申請により2,900円を助成します。

※回数券は、13枚綴りで10回分の値段です。3回分お得です。

■定期券の場合

1ヶ月の通学定期券を21,140円で購入⇒役場への申請により10,570円を助成します。

様式は村ホームページからダウンロードすることもできます。



令和3年度 新型コロナウイルス対策事業

国の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金や県の支援金を活用して、感染対策のための環境の整備やコロナ社会への対応のための事業を行いました。実施した主な事業を紹介します。

感染拡大防止、感染予防のための環境整備

保育園遊戯室エアコン設置工事

【目的・内容】季節により窓を開けると気温を一定に保つことが難しいため、エアコンを設置し、室内温度を一定に保ち、集団感染防止に配慮しながらの保育環境を整備。



【費用】14,410,000円

【実績と効果】遊戯室に6台のエアコンを設置しました。前年度までは換気の励行により、保育環境の気温が変動していましたが、今年からは換気を行なっても快適な保育環境を保てるようになりました。

庁舎水道ハンドル工事

【目的・内容】接触の機会の低減を図るため、職員と来庁者が共同で使う役場庁舎の水道をレバー式に、公衆トイレの水道をセンサー式に変更。

【費用】493,350円

【実績と効果】役場庁舎の1階と2階のトイレ2か所および、山形小学校東側の公衆トイレのハンドルを変更しました。接触の機会低減に加え、水の出しっぱなしの発生がなくなりました。



給付金・応援金

子育て世帯特別支援臨時給付金

【目的・内容】経済活動の停滞・縮小状態の長期化により家計への負担が増す中、特に出産・育児・子育て世代への影響を軽減し、安定した生活環境の確保を図るため、18歳以下の子ども1人につき1万5千円を給付。

【費用】21,630,000円

【実績と効果】令和3年7～10月に1,442人を対象に給付しました。ステイホームで子どもが外に出られず、膨らんだ生活費として利用いただきました。

事業所応援給付金

【目的・内容】新型コロナウイルスの影響により前年比で30%以上の減収があった事業者に対して、事業継続の支援のため、1事業者あたり10万円を給付。

【費用】2,400,000円

【実績と効果】令和3年10月～令和4年1月に24事業者に給付し、売り上げの補てんとして活用いただきました。

商工事業者コロナ対策応援金

【目的・内容】新型コロナウイルスの影響を受けて疲弊する事業者に対して、事業継続の支援のため、1事業者あたり10万円を給付。

【費用】25,000,000円(予定)

【実績と効果】条件を緩和し、広く事業者への支援を行なうことで村内事業の衰退を防止しました。1月末時点で123事業者から申請がありました(申請受付は2月末まで)。

コロナ社会への対応

疲れた心身を癒すと共に スカイランドきよみずを応援しよう事業

【目的・内容】無料入浴券の配布により村民の健康増進と憩いの場を提供する入浴施設として存続を図る。

【費用】1,800,000円(予定)

【実績と効果】1月末で利用者は延べ675人です。お風呂でリフレッシュし、そばにある清水寺にお参りして、展望台から村を一望…村の観光資源にたくさん触れる機会となりました。



図書館パワーアップ事業

【目的・内容】感染拡大により、読書環境や学習環境の変化は、子どもたちの多様なニーズに対応できる学校図書館の蔵書拡充が課題となっているため、図書、教材を充実させ、更なる子どもの読書推進と探究学習を促進させるために蔵書の充実を図る。

【費用】1,200,000円(予定)

【実績と効果】絵本、児童書、文庫、図鑑・辞典、調べ学習図書など約650冊を導入しました。家にいる機会が多くなり、子どもが本を読む姿をたくさん見られるようになりました。

ふるさとを遠くで見守る応援事業

【目的・内容】コロナの影響により日常生活がままならず、疲弊している心にゆとりを持っていただくため、村を離れた学生を対象に地元産の野菜ふるさとパックやメッセージシールを送付。

【費用】200,558円

【実績と効果】31名から申請があり、旬の夏野菜を中心とした野菜セットに保育園児が作ったメッセージを添えて送りました。「温かい気持ちになった」と喜びの声をいただきました。



このほか、保育園や放課後児童クラブの施設に加湿器の設置、避難所での分散避難用のテントや簡易ベッドの導入、分散勤務室の整備等、様々な事業を実施しました。

風食防止対策事業の申請方法が変わります

風食防止対策事業の緑肥麦に対する補助について、令和4年度より申請方法が大きく変更になります。

■変更前と変更後の内容

項目	補助対象期間	申請期間	申請場所	対象品目	現地確認日
変更前	通年	通年	JA松本ハイランド 山形支所	指定なし	指定なし
変更後	9月1日～10月31日	11月1日～12月23日	役場産業振興課	ライ麦、エン麦 その他	令和5年2月15日 (予定)

■変更内容の詳細

●対象となる購入期間を設定

松本南西部地域農地風食防止対策協議会で春先の風食に効果があるとして作付けを推奨する期間内である、**9月1日～10月31日**とします。

●申請窓口を役場産業振興課へ変更

補助金の申請に購入品目、金額、作付け場所などを記載した**申請書の提出が必要**になります。申請書は**役場産業振興課窓口**で受け付けます。

●申請期間を設定

購入期間の設定に合わせて、申請期間を**11月1日～12月23日**とします。

●補助対象品目を設定

緑肥麦の中から、**「ライ麦」「エン麦」「その他風食防止効果があると認められる緑肥麦」**を補助対象品目に設定します。

●現地確認日を設定

風食に効果がある時期に麦等が畑に蒔かれているか、**令和5年2月15日(予定)**に現地確認を実施します。

■申請方法

- 申請期間内に、所定の申請書に必要事項を記入し、対象期間に購入した対象品目の伝票をつけて、役場産業振興課窓口へ提出してください。現地確認を正確に行なうため、どの畑に麦等を蒔く(蒔いた)かを教えていただきます。
- 申請書は申請時期が近くなりましたら、村ホームページに掲載予定です。
※現在の申請方法は2月末現在の予定です。今後、申請方法や日程等について変更があった場合、村ホームページ上に情報を公開しますのでご確認ください。

■注意事項

- 補助率については現状のまま据え置きとなりますが、今後改正する予定です。
- 現地確認日の際に、麦等が蒔かれており、すき込み等されていないか確認をします。営農に支障のない範囲ですき込みを現地確認日まで待つていただくよう、ご協力をお願いいたします。



何も植え付けていない状態の畑は土が飛散し、風食の原因となってしまいます。
土の飛散防止のため、麦を蒔きましょう！



風食防止には皆さまのご協力が必要です。事業の改正にご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

白ねぎで農林水産省局長賞を受賞されました

柴 隆之さん(上竹田区)が1月20日に開催された令和3年度長野県野菜品質向上共進会で農林水産省農政局長賞を受賞されました。今年度の対象品目は「白ねぎ」で、柴さんは就農6年目で80aを作付けています。



大きな賞をいただき驚きました。今後も地産地消はもちろん、地域の給食などに出荷できる安全なネギを作り続けていきたいです。また、村に来て2年ですが、コロナ禍で地域の方との交流も少なくなりましたので、気軽に声をかけていただきたいと思います。

後期高齢者医療窓口負担割合のお知らせ

令和4年10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに、世帯単位で判定され、該当する方には「2割」と記載された被保険者証が施行日前に送付されます。

2割負担の基準 「課税所得28万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」

※課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額です。※年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。

※被保険者が2人以上の場合は、「年金収入+その他合計所得金額の合計が320万円以上」です。

※窓口負担割合が2割となる方には、負担を抑える配慮措置が3年間あります。

お問い合わせ 住民課 ☎ 98-3112 長野県後期高齢者医療広域連合 ☎ 026-229-5320

招かれざるサルはみんな徹底して追い払おう

これから春先にかけて暖かくなってくると、サルが里へ出沒することが多くなります。サルの出沒を防ぐには、「エサはないし、落ち着けないし、ここにも良いことはない」と、サルにとって快適な場所にしないことが肝要です。

●追い払おう

サルを見かけたら追い払いを徹底して、里は危険な場所だと学習させましょう。追い払いをしなかったり、途中でやめたりすると、「人間は怖くない。ここはサルの居場所だ」「あの人間は怖いがこの人間は大丈夫」と、さらに行動が大胆になってきます。山へ戻るまできっちり追い払いましょう。

人が近づいても逃げないサルは、人慣れが進んでいます。危険を感じる時は役場までご連絡ください。

●片付けよう

サルに限らず、野生動物はエサのある場所に集まります。特にこの時期はエサが乏しいので、里へ出沒しやすくなります。エサになりそうなものは徹底的に片付けましょう。人間にとって無価値な廃果や生ごみなども、野生動物にとってはごちそうです。穴を掘って埋めるなど、動物に見つからないように処分しましょう。

●捕まえよう…は最終手段

人を恐れず、里に居着くようになったサルは捕獲するしかありません。村では、被害の発生状況により、必要に応じて捕獲を行っています。しかし、環境が変わらなければ、別のサルがやってきます。まずは、サルが出沒しにくい環境を作ることが大切です。

●目撃情報をお寄せください

村では、サルの行動を把握するため、目撃情報を集めています。サルを見かけたときは、役場までご連絡ください。



人家近くに出沒したサル。人慣れする前に追い払いましょう。

お問い合わせ 産業振興課 ☎ 98-5664

3月は自殺対策強化月間

国では、毎年3月を自殺対策強化月間と定め、自殺予防の取組みを強化しています。

3月から4月は進学や進級、就職、転勤等により取り巻く環境が変化し、大変忙しくなりやすい時期です。

悩みを抱えている人は、一人で抱え込まず、専門の機関に相談しましょう。また、身近な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけてゆっくり話を聴き、必要に応じて適切な相談機関につないであげることも大切です。

相談窓口：一人で悩まず相談してください

相談窓口	電話番号	受付時間
長野いのちの電話・松本	0263-29-1414	年中無休 / 11:00 ~ 22:00
こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556	月~金 / 9:30 ~ 16:00 18:30 ~ 22:00 (祝日・年末年始除く)
学校生活相談センター	0120-0-78310	年中無休 / 24時間 / 無料
よりそいホットライン	0120-279-338	年中無休 / 24時間 / 無料

●相談はインターネットや SNS からも行なうことができます

厚生労働省のホームページでは、LINE やチャットによる相談窓口を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/soudan/sns/> 厚生労働省 SNS 相談

お問い合わせ 保健福祉課 (保健福祉センターいちいの里内) ☎ 97-2100

ブロック塀は安全ですか？ ブロック塀の点検と改修をお願いします

地震等によりブロック塀が倒壊すると、歩行者に被害が出たり、緊急車両の通行や避難・救助に多大な支障があります。ご自宅のブロック塀を点検し改修が必要な場合は、業者等の専門家に相談しましょう。

- 塀が傾いていませんか？
- 塀がグラグラしたり、ブロックが取れてしまったりしていませんか？
- 塀にひび割れはありませんか？
- 塀に鉄筋は入っていますか？

危険なブロック塀を放置し、地震等で倒壊して死傷者が出るなど、他人に損害が生じた場合は、ブロック塀の所有者が損害賠償する必要があります。(民法717条)

◆点検相談窓口◆

県松本建設事務所建築課 ☎0263-40-1935
(もしくは、長野県ホームページで「ブロック塀等の安全点検」と検索してください。)

お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667



基準に適合せず転倒したブロック塀

YAMAGATA INFORMATION やまがたインフォメーション

☐日時 ☑対象者 ☒締め切り・期限 ☎問い合わせ

お願い 普通自動車・軽自動車・バイク・ 農耕作業車等の廃車・名義変更の 手続きは3月末までに

自動車税・軽自動車税は、4月1日現在で車両を所有している方に、1年分の税金が課税されます。譲渡や廃車をする場合は3月末日までに手続きを済ませてください。

名義変更せずに車両を手放している場合や廃車の届出をせずに解体業者等で解体した場合などは、車両を保持していても課税対象となりますのでご注意ください。

なお、車種によって手続きをしていただく場所や必要書類が異なります。詳しくは下記にご確認ください。また、3月下旬は窓口が大変混み合いますので、手続きは3月中旬までに申請されるよう、ご協力をお願いします。

車両の種類	手続き場所・お問い合わせ
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車 (125cc以下のバイク) ・小型特殊自動車 (農耕作業用含む) 	山形村役場 税務課 ☎98-5663 ※ナンバープレートをお持ちください。
<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車 ・小型自動車 ・大型特殊自動車 ・軽二輪 (125cc超250cc以下のバイク) ・二輪小型 (250cc超のバイク) 	松本自動車検査登録事務所 (松本市平田東2丁目5-10) ☎050-5540-2043
<ul style="list-style-type: none"> ・軽三輪 ・軽四輪自動車 	軽自動車検査協会長野事務所 松本支所 (松本市平田東2丁目1-11) ☎050-3816-1855

募集 陸・海・空 自衛官候補生募集

☑日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方
*申込方法、試験時間等、詳しくはお問い合わせください。
☎自衛隊長野地方協力本部 松本地域事務所
☎0263-36-2787

お願い 水田所有者及び水田農業者の方へ 令和4年産 営農計画書の 提出のお願い

2月下旬より水田所有者の方および水田農業者の方を対象に令和4年産の営農計画書(緑の4枚複写の紙、A3サイズ)を郵送しています。営農計画書に印字されている内容は令和3年産の利用状況になっておりますので、令和4年産の内容に修正していただき、返信用封筒を用いて山形村農業再生協議会までご提出ください。

正確な水稻生産量の把握と、水田転作を行う方への適正な交付金支払いのため、営農計画書の提出にご協力をよろしくお願い致します。

☒3月25日(金)

☎山形村農業再生協議会(役場産業振興課内) ☎98-5664

募集 「信濃川水系河川整備計画(変更原案)」 に対する意見募集

このたび国土交通省千曲川河川事務所では、信濃川水系の今後の川づくりについて、具体的な実施内容となる信濃川水系河川整備計画(変更原案)を作成しました。

信濃川水系整備計画(変更原案)に対するご意見を関係住民の皆さまから募集します。意見募集の時期や方法等の詳細につきましては、専用ホームページをご確認ください。

☎国土交通省千曲川河川事務所調査課

☎026-227-9434



お知らせ 昔の借金電話相談

借金の請求等に関するご相談に応じます。

☐3月5日(土) 午前10時～午後4時

相談電話番号 ☎0120-448-788

☎長野県司法書士会 ☎026-232-7492



この印刷物は再生紙
および環境に優しい
ベジタブルインクを使用
しています。

発行 / 長野県山形村
編集 / 企画振興課

0263-98-3111
山形村ホームページ / <https://www.vill.yamagata.nagano.jp>

YCS 3月番組表

放送時間 月～土 6時30分・9時・10時・11時(23時まで毎時間) / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
2/29	2/28	1 山形村この一年 (再)	2 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	3 週刊・ニュース アーカイブ	4 ウィークエンド 情報局	5 ウィークエンド 情報局(再)
6 まるごと 一週間	7 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	8 おすすめ 議会一般質問 生中継	9 おすすめ 議会一般質問 生中継	10 週刊・ニュース アーカイブ	11 ウィークエンド 情報局	12 ウィークエンド 情報局(再)
13 まるごと 一週間	14 まるごとと信州 情報ネット	15 YCS アーカイブ	16 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	17 週刊・ニュース アーカイブ	18 ウィークエンド 情報局	19 ウィークエンド 情報局(再)
20 まるごと 一週間	21 議会一般質問 前編	22 議会一般質問 後編	23 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	24 週刊・ニュース アーカイブ	25 ウィークエンド 情報局	26 ウィークエンド 情報局(再)
27 まるごと 一週間	28 国税の窓	29 JA グリーンタイム	30 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	31 週刊・ニュース アーカイブ	4/1	4/2

*都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

村税等納期限

日時 3月25日(金)

- 国民健康保険税第9期
- 介護保険料第9期
- 後期高齢者医療保険料第9期
- 上下水道料

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

夜間窓口開設日

日時 3月16日(水)・30日(水)

午後7時30分まで 出入口:正面玄関

業務内容

- 戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- 税金・各種料金等の納付
- 所得証明書等の発行
- 公函閲覧
- 125cc以下のバイクの登録・廃車
- 水道開閉栓の届出

*上記の業務内容以外は、お手続きできませんのでご了承ください。

第3回農地・農業なんでも相談会

日時 3月30日(水) 午後5時15分～7時30分

受付場所 役場産業振興課窓口

*予約は不要です。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

出張オレンジカフェ (認知症カフェ)

日時 【上竹田公会堂】3月8日(火)

午前10時～正午

【下竹田公会堂】3月29日(火)

午前10時～正午

参加費 100円

お問い合わせ 地域包括支援センター ☎97-2100

山形村司法書士無料法律相談

日時 3月18日(金) 午後1時～3時

場所 保健福祉センターいちいの里 談話室

相談内容

不動産、法人の登記に関するもの、多重債務に関するもの、高齢者・障がい者の財産管理に関するもの、相続に関するもの、空き家に関するもの、悪質商法被害に関するもの、貸金・売掛金等の回収に関するものほか

申し込み

3月1日(火)～15日(火)まで

(土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

お申し込み・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

*新型コロナウイルス感染状況により、延期または中止となる場合があります。

環境川柳の紹介

健康と 言われた日焼け 今は害 (あなたのとりこ)
よい環境 自然も職場も これすべて (はちもりか)
拾いたい お金もゴミも 真心も (金欠太郎)

*今後も定期的にご紹介いたします。



村のうごき (2月1日現在総人口)

人口:8,563人(前月比-21) 男:4,220人(前月比-11) 女:4,343人(前月比-10) 世帯数:3,121世帯(前月比-1)

